【厚生労働省委託事業】働き方改革推進支援事業 訪問相談サービスFAX申込書

相談無料

オンライン相談も



FAX: 03-3548-8466

全国社会保険労務士会連合会委託事業運営本部 行

※申込受付は2023年3月10日まで



キ.金融業・保険業

シ.教育・学習支援業

タ.その他(

ク.不動産業

ス.医療施設

ケ.宿泊業

セ.福祉施設

)

コ.飲食業

ソ.社団法人・NPO法人

サ.生活関連サービス業・娯楽業



上記番号にFAXでお送りください



が要事項を 記入してください TEL:03-35	48-8460 専門家から電話又はメールで 2都合をお伺いします
企業名	所在地
	〒 −
	都道 府県
電話番号	メールアドレス
()	@
部署•役職名	ご担当者名
初回の相談方法の希望(2回目以降変更が可能です)	
□ オンラインによる相談 □ 専門家が訪問して相談	
希望する相談内容について(優先順位の高い項目から最大3つまで)	
 □ 時間外労働の上限規制への対応、36協定の結び □ 労働時間の削減・労働時間管理 □ 時間外労働の割増率引上げへの対応 □ 年次有給休暇の取得促進 □ 同一労働同一賃金に関すること □ 賃金規程・賃金制度の見直し □ 最低賃金引上げへの対応 	方 □ テレワークの実施 □ 生産性向上への対応 □ 就業規則の作成・見直し □ 人手不足対策・従業員の採用・定着対策 □ 労働関係の助成金の活用方法 □ その他 ()
従業員数	
· 人术只以	
人(パートを含む)	有 無 ————————————————————————————————————
業務内容(任意)	
ア.建設業 イ.製造業(主な生産物オ.卸売業(主な取扱商品)) ウ.情報通信業 エ.運輸業 カ.小売業(主な取扱商品)